

## 富士山南東消防組合公告第1号

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令第167条の6及び富士山南東消防組合契約規則第5条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成29年4月10日

富士山南東消防組合管理者  
三島市長 豊岡武士

### 記

#### 1 入札に付する事項

- (1) 契約番号 製造-001
- (2) 事業名 平成29年度はしご付消防自動車製造請負
- (3) 納入場所 静岡県三島市南田町4番40号
- (4) 納入期限 平成29年11月30日(木)
- (5) 事業概要 はしご付消防自動車1台 艀装
- (6) 予定価格 非公表
- (7) 最低制限価格 なし

#### 2 入札方式

制限付一般競争入札(事前審査型)

#### 3 入札に参加する者に必要な資格

次の項目をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生開始手続の申立てをされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 自社若しくは自社の役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。
- (4) 当組合構成市町である三島市、裾野市及び長泉町のいずれかの入札参加資格者名簿

(平成29年4月1日現在)に車両を扱う者として登録されており、かつ、入札参加停止又は指名停止中でないこと。

(5) 過去10年間(平成19年度以降)、官公庁に対する車両の納入実績を有すること。

#### 4 入札参加申請に関する事項

##### (1) 申請受付期間

平成29年4月10日(月)から平成29年4月19日(水)まで

(ただし、土曜、日曜、祝日は除く。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。)

##### (2) 提出方法及び提出先

入札参加資格審査申請書及び入札参加資格申立書を「富士山南東消防組合 総務課 財政係」宛にFAXすること。なお、FAX送信時は、送信した旨を富士山南東消防組合 総務課財政係へ電話連絡すること。また、入札参加資格審査申請書及び入札参加資格申立書の原本は郵送すること。

電話:055-972-5801 FAX:055-973-0125

##### (3) 確認結果連絡日

ア 非参加者と決定された者のみに対して、平成29年4月20日(木)午後5時までに電話で連絡し、後日文書により通知する。

イ 非参加とされた者は、そのことを知った日から3日以内に文書をもって、管理者に対し説明を求めることができる。

ウ 上記確認結果連絡日までに非参加の連絡がない場合は、入札参加資格者となる。

#### 5 仕様書(設計図書)の配付

仕様書(設計図書)は富士山南東消防組合のホームページにおいて配布する。

#### 6 仕様書に対する質疑の受付日時及び方法

##### (1) 質疑受付日時

平成29年4月19日(水)午後5時まで(ただし、土曜、日曜、祝日は除く。)

##### (2) 質疑受付方法

「富士山南東消防組合 総務課財政係」宛に質疑内容を書面(箇条書き任意様式)にてFAXで提出すること。電話による質疑は受け付けない。

なお、FAX送信時は、FAXを送信した旨を富士山南東消防組合 総務課財政係へ電話連絡すること。

電話:055-972-5801 FAX:055-973-0125

##### (3) 回答日時

平成29年4月21日(金)午後5時までにFAXで回答する。

## 7 入札書の提出

### (1) 提出期間

平成 29 年 4 月 24 日（月）から平成 29 年 4 月 26 日（水）まで  
（受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

### (2) 提出方法

#### ア 持参の場合

入札書を、別紙「封筒記載例」を参考に作成した封筒に入れ封緘し、提出すること。  
また、代表者以外の代理人が入札書を提出する場合は、「委任状」を併せて提出すること。（※封筒に入れないで、提出すること。）

#### イ 郵送の場合

入札書を、別紙「郵便入札について」及び「封筒記載例」を参考に、入札書封緘用封筒に封入し、郵送用封筒で一般書留郵便又は簡易書留郵便にて郵送すること。

※ 郵送の場合は、提出期間最終日までの必着とする。

### (3) 提出場所

〒411-0837 静岡県三島市南田町 4 番 40 号 富士山南東消防組合 総務課財政係

## 8 入札書の記載方法

### (1) 入札金額

仕様書等に係る費用を、総額で記入すること。（取り引きに係る消費税及び地方消費税は含まない。）なお、契約金額は、入札金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。

### (2) 入札書の日付

ア 持参の場合 入札書の提出日を記入すること。

イ 郵送の場合 入札書の作成日を記入すること。

## 9 開札

### (1) 開札日時

平成 29 年 4 月 27 日（木） 午前 9 時

### (2) 開札場所

静岡県三島市南田町 4 番 40 号 富士山南東消防組合 総務課

### (3) 開札の立会い

入札書の事前提出方式による入札であるため、当日は立会いの必要はないが立会い  
を希望するときは、開札日時の 5 分前までに開札場所に来ること。なお、立会者がいな  
い場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

#### (4) 入札回数

入札執行回数は2回とする。開札の結果、予定価格に達した入札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。再度入札を行う場合は、担当者に電話にて連絡するものとする。

#### (5) 入札の無効

次のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者
- イ 入札保証金が所定の額に不足する者
- ウ 入札書の金額その他の事項につき確認できない記載をした者
- エ 記名押印を欠く入札をした者
- オ 金額を訂正した入札をした者
- カ 談合その他の不正の行為により入札を行ったと認められる者
- キ 同一事項につき2以上の入札をした者
- ク 自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者
- ケ 2以上の入札者の代理人となって入札した者
- コ 入札書と内訳書に相違があった者（内訳書の提出が必須の場合）
- サ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者

### 10 落札者の決定方法

#### (1) 落札者の決定

予定価格の範囲内で、最低の価格となる有効な入札をした者を落札者とする。

#### (2) くじによる落札者の決定

落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9により直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ただし、くじ引きの対象となる入札参加者が当該入札に立ち会っていない場合は、入札事務に関係のない職員が代わりにくじを引くものとする。

### 11 入札結果の公表

当該入札の落札を決定したときは、その旨を当該落札者に速やかに通知すると共に、入札結果を富士山南東消防組合のホームページに掲載するものとする。

### 12 その他の事項

#### (1) 入札保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、免除された入札保証金に相当する額の違約金を納付するものとする。

(2) 契約保証金

落札者は、契約を締結するまでに契約金額の100分の10以上を納付するものとする。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、落札者が保険会社との間に組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除とする。

(3) 前金払い

前金払いは行わない。

(4) 議会の議決の要否

議会の議決を要する。

13 契約の締結

組合及び落札者協議の上、契約書を作成し、落札者は、落札の決定した日から起算して7日以内に、契約を締結するものとする。ただし、組合がやむを得ない理由があると認めるときは、その期間を延長することができるものとする。

また、本件に係る物品の売買契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び富士山南東消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要するため、落札決定後は仮契約を締結し、議会の議決を得たときに当該仮契約は本契約としての効力が生ずるものとする。

なお、富士山南東消防組合は、当該議案が富士山南東消防組合議会で可決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わないものとする。

14 その他入札に関すること

- (1) 入札参加者は、入札後、仕様書（設計図書）その他契約締結に必要な条件についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 本公告に記載する事項以外の事項については、富士山南東消防組合契約規則の規定のとおりとする。
- (3) 入札参加者は、入札心得を熟読し、遵守すること。入札心得は富士山南東消防組合のホームページに掲載する。

15 問い合わせ先

富士山南東消防組合 総務課財政係  
〒411-0837 静岡県三島市南田町4番40号  
電話：055-972-5801 FAX：055-973-0125